

男性ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症任意予防接種

～予防接種をする前に必ずお読みください～

国分寺市

以下の事項を必ずお読みになり、お子さんの健康状態のよい時に予防接種を受けてください。
 また、この予診票を使えるのは、**接種日現在、国分寺市に住民登録がある方のみ**です。国分寺市から転出した場合は、市の予診票を使用できませんので、転出先の自治体にお問い合わせください。

〈助成対象者〉 小学6年生～高校1年生相当年齢の男性
（12歳になる年度の4月1日から16歳になる年度の3月31日まで）
※令和8年度及び令和9年度は、上記の対象者に加え、高校2年生～大学4年生相当年齢の男性も予防接種の対象者としてします

【令和8年度の全対象者(生年月日)】

平成16（2004）年4月2日～平成27（2015）年4月1日生まれ

【令和9年度の全対象者(生年月日)】

平成16（2004）年4月2日～平成28（2016）年4月1日生まれ

〈対象ワクチン〉 ・シルガード9（9価）：令和8年4月以降に初回接種を開始する方は、9価ワクチンで接種してください。
 ・ガーダシル（4価）：過去に4価ワクチンの接種履歴のある方は、原則、同一ワクチンで接種を完了してください。
 ※原則、9価ワクチンと4価ワクチンの交互接種はできませんのでご注意ください。

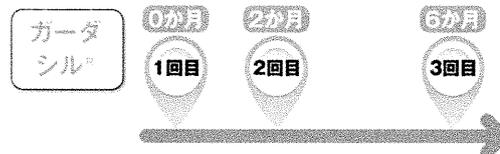
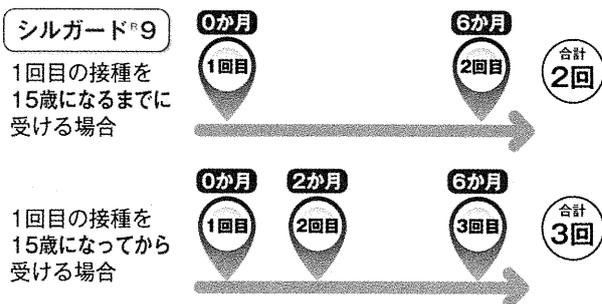
〈実施場所〉 男性ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症予防接種実施指定医療機関

〈実施期間〉 通年

〈接種回数と接種間隔〉

ワクチンの種類	接種完了回数	接種回数	接種間隔	左記の接種間隔で接種できない場合
シルガード9（9価） ※1回目を15歳未満で接種する場合	2回	2回目	1回目から6～12か月	1回目から5か月以上あける
シルガード9（9価） ※1回目を15歳以上で接種する場合 ※1回目を15歳未満で接種し、1回目と2回目の間隔が5か月未満の場合	3回	2回目	1回目から2か月後	1回目から1か月以上あける
		3回目	1回目から6か月後	2回目から3か月以上あける
ガーダシル（4価）	3回	2回目	1回目から2か月後	1回目から1か月以上あける
		3回目	1回目から6か月後	2回目から3か月以上あける

一般的な接種スケジュール



〈接種費用〉 2,500 円/回

〈持ち物〉

- ・母子健康手帳（※過去に接種履歴のある方で、母子健康手帳をお持ちでない方は、過去の接種ワクチンや接種日等が確認できる書類をお持ちください）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、有効期限内の資格確認書、各種医療証等）
- ・男性ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症任意予防接種保護者同意書（以下「同意書」）
（13 歳以上 16 歳未満のお子さんで、接種時に保護者が同伴しない場合）
※同意書は市ホームページ（ページ番号 1037107）からダウンロードできます。
※接種時に保護者が同伴しない場合は、次の「○保護者の方へ：下記事項をよくお読みください」を必ずご確認ください。

〈予診票記入上の注意〉

- (1)予診票は、2 枚複写になっています。内容をよく確認して記入してください。
- (2)予診票は、接種するお医者さんへの大切な情報です。責任をもって記入してください。

○保護者の方へ：下記事項をよくお読みください。

13 歳以上16歳未満の方への男性ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症任意予防接種については、保護者がこの説明書の記載事項を読み、理解し、納得してお子様に予防接種を受けさせることを希望する場合、**予診票の保護者自署欄及び同意書自署欄**に署名することによって、保護者が同伴しなくてもお子様は予防接種を受けることができます（両方に署名がないと予防接種は受けられません。）接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医や保健所、国分寺市健康課に確認して、十分納得したうえで、接種させることを決めてから署名してください。なお、13歳未満の方は、接種の際、保護者の同伴が必要です。

◇病気の説明

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症について

ヒトパピローマウイルス（HPV）は皮膚や粘膜に感染するウイルスで、主に性行為によって感染します。200 以上の種類（遺伝子型）に分類されており、子宮頸がんの原因となるほか、中咽頭がんや肛門がん及びその前がん病変、尖圭コンジローマなどを引き起こします。予防接種により、すでに感染しているウイルスを排除したり、治療したりすることはできませんが、HPVに感染する機会の少ない年代に予防接種を受けることで、病気の発症を効果的に予防することができます。

また、男性がワクチン接種による感染予防をすることで、性交渉によるHPV感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながる可能性があります。

◇注意事項

予防接種の効果と副反応について

ワクチンの中には、いくつかの種類のヒトパピローマウイルス（HPV）のウイルス成分が含まれており、予防接種を受けたお子様は、これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、HPVにかかることを防ぐことができます。ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる主な反応としては、下記のとおりです。

（主な副反応）

発生頻度	シルガード9（9 価）	ガーダシル（4 価）
50%以上	疼痛	疼痛
10%以上50%未満	腫脹、紅斑、頭痛	紅斑、腫脹
1%以上10%未満	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感、発熱、疲労、内出血等	頭痛、そう痒感、発熱
1%未満	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血、血腫、倦怠感、硬結等	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結、出血、不快感、倦怠感等
頻度不明	感覚鈍麻、失神、四肢痛等	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労等

（シルガード9、ガーダシル添付文書より抜粋）

主な副反応は、局所反応（疼痛、腫脹、紅斑）や発熱、頭痛です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして、様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

予防接種を受けることができない場合

- ①明らかに発熱（通常37.5℃以上）している場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③このワクチンの成分によってアナフィラキシー（通常、接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う、重いアレルギー反応）を起こしたことがある場合
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受ける際に注意を要する場合

以下に該当するお子さんがいる保護者の方は、かかりつけ医がいる場合には必ず前もってお子さんを診てもらいましょう。予防接種を受ける場合には、かかりつけ医のところで接種を受けるか、かかりつけ医に予防接種を受けてよいか判断してもらってから、他の医療機関で予防接種を受けるようにしてください。

- ①血小板減少症や凝固障害を有する方
- ②心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ③過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ④過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑤過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方または先天性免疫不全症と診断された近親者がいる方
- ⑥このワクチンの成分によって、アレルギーの症状がみられる可能性のある方

予防接種を受けた後の一般注意事項

- ①接種後30分間は、ショックやアナフィラキシー等の急な副反応がまれにおこることがありますので、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ②接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ④接種当日は、激しい運動は避けましょう。
- ⑤接種後、接種部位が腫れたり痛んだりすることがありますが、通常は数日程度でおさまります。その他、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

予防接種事故災害補償制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。予防接種によって引き起こされた副反応により、万一、重篤な健康被害が生じ、その健康被害が予防接種によるものと認定された場合には、国分寺市予防接種事故災害補償規則にもとづく補償を受けることができます。※予防接種法にもとづく定期接種に対する補償である、予防接種健康被害救済制度とは異なります。

【問合せ先】

国分寺市 健康部 健康課

〒185-8501 国分寺市泉町 2-2-18 市役所 2階 TEL (042) 312-8628

(令和8年4月)